いつだって心は生きている
～大切なものを見つけよう～

認知症とともに　認知症を超えて

絵本＆音楽のコラボレーションによる癒しコンサート

福岡県大牟田市

音楽

ザ・ヒーリング

（ヴァイオリン：松田淳一　チェロ：後藤敏子　ピアノ：山上華子）

朗読＆対談

長谷川和夫（認知症介護研究・研修東京センター長）

古賀道雄（大牟田市長）

下村春菜（大牟田市高取小学校6年）

大野博幸（大牟田市橘中学校2年）

大野哲也（大牟田市認知症ケア研究会）

大谷るみ子（大牟田市認知症ケア研究会）

「いつだって心は生きている～大切なものを見つけよう～」

癒しコンサートｉｎＴＯＫＹＯ

テーマ：「いつだって心は生きている～大切なものを見つけよう～」

≪プログラム≫

◆オープニング

Song of life（鳥山雄司）……TBS 系「世界遺産」のテーマ

◆絵本朗読第１話「こわい夢」　　朗読者：大谷　るみ子・下村　春菜

◆絵本第１話朗読挿入曲

魔王（シューベルト）　……高熱を出した子供が見る夢です

ゴンドラの歌（中山晋平）‥‥島村抱月が松井須磨子らと旗揚げした「芸術座」が公演した、ツルゲーネフ「その前夜」の劇中歌です。

ラ・ビアン・ローズ（シャンソン）‥あの人が私を胸に抱いてくれる瞬間すべての事が忘れられる。あの人さえ私を満たしてくれるなら‥‥あなたの愛の言葉が私の「薔薇色の人生」

◆対　談　　対談者：長谷川　和夫・大谷　るみ子

◆絵本第３話「ぼくのおじいちゃんは冒険家」　朗読者：大野　哲也・大野　博幸

◆絵本第３話ＢＧＭ

大きな古時計（ヘンリー・クレイ・ワーク）‥‥世界で愛唱されている、心にしみる名曲です。

ウオーターマーク（エンヤ）‥‥‥静寂とした音の中で人々の心に希望の光りを灯す
アイルランドの歌姫の作品です。

◈対　談　　対談者：　長谷川　和夫・大谷　るみ子・古賀　道雄

◈エンディング
タンホイザー（ワーグナー）‥‥正式には「タンホイザーとヴァルトブルクの歌合戦」といい、タンホイザーは人名、ヴァルトブルクは地名です。
官能的な大人の物語のオペラです。

音　　楽　　ザ・ヒーリング
ヴァイオリン：松田　淳一　チェロ：後藤　敏子　ピアノ：　山上　華子

朗読&対談
長谷川　和夫：認知症介護研究・研修東京センター長
古賀　道雄：大牟田市長
下村　春菜：大牟田市高取小学校６年　　大野　博幸　：大牟田市橘中学校２年
大野　哲也：大牟田市認知症ケア研究会　　大谷るみ子　：大牟田市認知症ケア研究会

スタッフ
映像担当：三小田　英二（大牟田市）　　照明担当：下村　幸辰（大牟田市）
マネジャー：古賀　麻由子（大牟田市）　総合進行：大戸　誠興（大牟田市）

<ザ・ヒーリングの紹介>

★　The Healing (ザ・ヒーリング)
音楽で介護家族や介護従事者の人々に心の安らぎをつくっていこうと結成される。現在大阪と大牟田に拠点をおき、大牟田では年２回のペースで「癒しコンサート」を開催し、地元のボランティアのサポートを受け、地域との密着した活動を行っている。その他「出前コンサート」として20ヶ所を超える病院、グループホーム、学校、保育所など様々な施設でハートフルコンサートを開催。
クラシックから映画音楽までそのジャンルは多彩。編成はピアノトリオが基本で、＋αとして声楽や器楽などの地元のアマチュア音楽家を加えたステージの企画もあり、コンサートの特色の一つ。

松田淳一(ヴァイオリン・編曲)

大阪音楽大学大学院修了、小杉博英、宗 倫匡 両氏に師事、ビオラを三輪長雄氏に師事。数々のリサイタルや室内楽演奏会を開催。

大阪チェンバーオーケストラのコンサートマスターを務めるなどの活動を行い、1985 年渡欧する。スイス・レンクではサンドラ・ベーグ、アデリーナ・オブリーン各氏のもとで研鑽を積んだ後、本拠をベルギー・ブリュッセルに移し、オイゲン・プロコップ氏に師事する。その間、スペイン・ポレンサ国際フェスティバルオーケストラのコンサートマスターを務める。1987 年オーストリア・ウイーンに渡り、ウイーン・ハイドン・トリオのミヒャエル・シュニッツラー氏のもとで研鑽を積む。ウイーン・ベーゼンドルファーザールなどでリサイタルを開催。帰国後はピアノの小林道夫氏・チェロの後藤敏子女史とグレートアーティストクラブを結成し、室内楽演奏会の他、オリジナルの編曲により病院や介護施設、子供たちとのコンサートなど多岐に渡り活動を行っている。また、大阪音楽大学において、後進の指導も行っている。

後藤敏子(チェロ)

大阪音楽大学卒業。同大学院修了。三木敬之、竹内良治各氏に師事。在学中、M・ロストロポービッチ氏、またカナダ・ビクトリア音楽祭に於いて H・シャピロ氏のマスタークラス受講。卒業後は大阪チェンバーオーケストラに所属しながらオーケストラとの共演・リサイタル・サロンコンサートなどの活動を行う。国際交流基金の派遣により南米パラグアイ３都市で演奏。

その後フリーとなり、松田淳一氏（Vn）吉田真理子女史（Fl）らと共に室内楽の活動を行っている。大阪豊中市での室内楽コンサート「室内楽の日曜日」は 30 回を数え、最近は高知四万十市に於いてのバイオリン・チェロのデュオコンサート、福岡大牟田市での癒しコンサートなど定期的なコンサートが開催されている。NHK 名曲リサイタル出演。大阪音楽大学講師。

山上華子(ピアノ)

３歳よりピアノを始める。大阪芸術大学ピアノ専攻、首席で入学。同大学、学内卒業演奏会出演。お茶の水女子大学文教育学部ピアノ演奏学研究生修了。平成元年ウイーン特別コース受講。アレキサンダー・イエンナー、ハンス・ペーターマンドル教授に師事。また、パリ国立音楽院アダム・ビブロフスキー教授来日の際師事。サンケイホール・いずみホール、国際ホールにて関西フィルハーモニー管弦楽団、国立ブルガリアオーケストラなど内外のオーケストラと数多く共演。

さらに、ホールの柿落としイベントやピアノトリオの演奏など室内楽にも意欲的に取り組んでいる。藤井和子、遠藤一枝、故遠藤秀一郎、各氏に師事。コンクール入賞者を数多く育成するなど、現在後進の指導にも力を注いでいる。日本ピアノ教育連盟会員。

癒しコンサート since 2001

エッセイ風にまとめてみました。

★ *きっかけ*

「癒しコンサート」は、2001年4月、大牟田市内の1軒のご自宅から始まりました。会場は、Ｉ氏宅。Ｉ氏は、長年の念願だった「月の砂漠」の舞台であるエジプトへ夫婦で旅行をし、大好きだったその歌を実感しました。その後、悲痛な事故に遭い、四肢欠損で車椅子の生活を余儀なくされ、介護を受ける状態になって、大好きなクラシックのコンサートへも行くことができなくなりました。

そんなとき、認定調査のために出向いた調査員のＮさんが、Ｉ氏のエピソードを聞き、その話は、当時の介護保険課長の耳に入りました。課長は早速持ち前の行動力と熱い思いで、知り合いの音楽家に声をかけ、ヴァイオリンとチェロのデュオを結成し「介護保険外サービス」の出前コンサートを開催いたしました。

★ *活動内容*

その出前コンサートには、長年介護を続けてきた奥様、ホームヘルパーやケアマネジャー、介護保険課職員等が同席し、その時間は癒しの音楽に包まれ、介護の疲れや大変さが吹き飛んだ和やかなひとときでした。

それから「癒しコンサート」は、介護の必要な人、介護に携わっている家族や介護現場の人々のために、介護施設や病院への出前、大きな会場でのコンサートといった形で年２回続けてきました。

出前コンサートでは、これまでグループホームや小学校等約20カ所にお邪魔しました。グループホームでは、認知症の人々の穏やかな表情や気持ちのこもった手作りのお礼等、演奏者にとって感動の連続でした。

また、大きな会場で開催する「癒しコンサート」は、企画に合わせてスタッフを替えて開催しております。ザ・ヒーリング、地元の演奏家、小学校や中学校の先生や生徒、介護現場の職員や介護保険課職員等、さまざまな人々のコラボレーションを行ってまいりました。

大牟田文化会館での「癒しコンサート」は、毎回350～500名の市民や介護現場の人々の参加があり、このコンサートを通して「介護の大切さ」や「共生」といった心が芽生えたというアンケートもあり、「癒しの時間」から「人に優しいまちづくり」の啓発事業としての効果も表れております。

クラッシックあり、童謡あり、自作の曲あり、・・・、音楽の集いが介護や認知症の人、地域の人を繋げていきました。

「いつだっても心は生きている～大切なものを見つけよう」絵本製作

★ *大牟田市認知症ケア研究会の取組み*

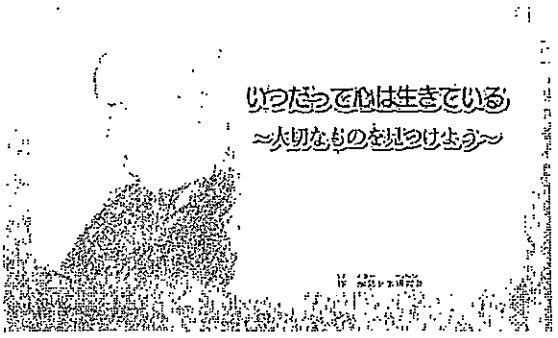

大牟田市は、人口 134,549 人、高齢化率が27%(平成17年4月1日現在)の地方都市です。九州のほぼ中央、福岡県最南端に位置し、かつては炭坑で栄え、閉山後日本経済の低迷とも相まって厳しい地域経済社会の状況下にあります。また、人口10万人以上の都市では、日本一の高齢化率を更新し続けているまちです。今後ますます高齢化がすすみ、認知症の人が増えることが予想される中で、認知症介護に携わるスタッフ、家族や地域はケアの困難さ、生活の質や拘束、人権問題など様々な課題に直面しています。このような背景から、平成13年11月、大牟田市介護サービス事業者協議会・研修事業部会活動の一環として「大牟田市認知症ケア研究会（平成17年4月痴呆ケア研究会より改称)」が発足しました。

この研究会の出発点は、「いつでも、どこでも、認知症の人が、その人らしく幸福に暮らせるように」という願いからでした。ある施設や限られた事業所だけが勉強し質を高めるのではなく、大牟田市内のどこの事業所、どの施設であっても認知症の人が安心して暮らせるために、事業所の垣根を越えて互いに学びあい高め合おうというものです。基本理念はノーマリゼーションであり、地域づくりです。

★ *地域認知症ケアコミュニティ推進事業*

平成14年から大牟田市が進めてきた「地域認知症ケアコミュニティ推進事業」の主管事業を中心に多種多様な活動を展開してきました。市内全世帯に向けた認知症介護実態調査、地域認知症ケア教室や認知症コーディネーター養成研修もその一環です。平成15年度は「認知症の人のためのアセスメント・ケアプランおおむた方式」の研究開発に挑戦し、16 年度には「認知症高齢者ケアマネジメントモデル事業」にも参画しました。また同じく 16 年度からは「地域認知症ケアサポートチームワークショップ」と称し、認知症の人の初期から人生の最期までその人らしく暮らせるためのサポート体制の構築としてその第一歩を踏み出しました。

今年度はその成果をもとに地域認知症ケアサポートモデルチームが活動の具体を展開していく予定です。

これらが一つひとつ実現していったことは、介護保険制度スタートから活動してきた大牟田市介護サービス事業者協議会、大牟田市介護支援専門員連絡協議会、そして両協議会の事務局である介護保険課という官民一体となって活動してきた結果であると強く感じております。

★ *絵本で伝えたいこと*

本日朗読いたします「絵本」は、このような活動の一つとして、「認知症の人の理解を広めるためには子供のときから触れることが大切」という実態調査の市民の声やデンマークの絵本にヒントを得て、平成15年度事業として認知症ケア研究会が地域の24人の子供たちと介護家族、そして認知症の人本人の力を借りて作成したものです。認知症ケア研究会の運営委員一人ひとりの認知症の人への思いやケアの理念、子供たちの家族やおじいちゃん、おばあちゃんへの気持ち、認知症の人の家族の悲痛と心から幸せに暮らして欲しいという願いがつまった「絵本」です。

「いつだって心は生きている　～大切なものを見つけよう～　」のねらいは、

1） 認知症の人の姿や気持ち、豊かな力を正しく伝えたい
2） 認知症という病気について正しく伝えたい
3） 地域で認知症の人とその家族を支えることの大切さを伝えたい
4） 認知症の人の支えを通して、地域全体で誰もが安心して暮らせるために支え合うこと、助け合うことの大切さを伝えたい
5） 認知症の人や高齢者への敬いの気持ち、人はみな個人として価値ある尊い存在であることを伝えたい

絵本は、そのために生まれた、誰にでも手にして学べる、活かせる道具です。

私たちが、認知症の人と出会って見つけた「あったかいもの」「本当に尊いもの」、あなたにもこの絵本を通して、そんな大切なものを見つけてほしいのです。

フォーラム宣言～まちづくりへの第2ステージ

★ *絵本を使った啓発活動*

現在、市内の小中学校での総合学習や地域の認知症ケア教室などで、絵本を活用した「絵本教室」を展開しています。

また、平成13年から続けてきた「癒しコンサート」において絵本と音楽のコラボレーションとして、市民向けの啓発活動を行っています。それらは昨年国際アルツハイマー病協会京都会議「認知症の人と共に暮らすまちづくり」地域活動推進キャンペーンにおいて呆け老人をかかえる家族の会奨励賞を受賞し、大牟田市にとって、私たちにとって大きな励みになった受賞でした。

★ *フォーラム宣言　認知症とともに　認知症を超えて*

平成17年1月30日、大牟田文化会館大ホール。前年に引き続き、「新しいケアの可能性を探るフォーラム」を開催し、その第3部において絵本と音楽のコラボレーションによる絵本コンサートを行いました。そしてフィナーレは、これまでの地域認知症ケアコミュニティ推進活動の一つの成果であり、これからの活動の道標となる大牟田市長からの「フォーラム宣言」でした。

「大牟田市は、認知症の人とその家族を地域全体で支え、市民が認知症を超えて、安心して豊かに暮らし続けることができるよう、まちづくりを推進してまいります。」

この宣言が、私たちにとってのまちづくりの第2ステージの始まりになりました。とは言え、まだまだ発展途上、ひゅ～なか大牟田です。まだまだ歩みはのろいかめかもしれません。

しかし、かめが不老長寿のシンボルであるように、認知症の取り組みが「まちづくり」の一つのシンボルとなり、一歩また一歩、時には立ち止まる勇気をもって進んでいけたらと思うのです。

今日は、このような晴れやかな機会をいただき、ありがとうございました。

大牟田市認知症ケア研究会代表　大谷　るみ子

資料８

認知症サポーターについて

１．位置付け等

○「認知症サポーター」とは、「認知症になっても安心して暮らせる町づくり１００人会議」（以下「１００人会議」という。）が定める「認知症サポーター養成講座基準」に該当する講座を受講した者をいう。

○１００人会議における「認知症サポーター養成講座基準」（案）は次のとおり。

以下の要件に該当する講座を受講した者を「認知症サポーター」と称し、認知症サポーターにはシンボルグッズであるオレンジ色のブレスレットを交付する。

（講座の要件）

- 内容：認知症という病気の理解、認知の仕組み、認知障害による不都合、良い関わり・悪い関わりの例、認知症サポーターの活動例（１００人会議において作成する教材リーフレットの内容あるいはそれと同等以上の内容）を含むこと
- 時間：おおむね４５分以上（できれば６０分以上）
- 講師：認知症介護についての一定の知見を有する者で、講座の進め方についての研修を受けた者等（別添「キャラバンメイト要綱」を参照）
- 実施主体：
  - ①住民や地元企業・サービス機関の従業者向けには市町村が実施主体となる。
  - ②所属する組合員や従業員向けには、それぞれの団体や企業が実施主体となる。
  - ③モデル的に１００人会議自らが実施主体となる場合もある。

別添

キャラバン・メイト要綱（案）

1．　名称

認知症サポーター養成講座での進行役、講師役となる者を「キャラバン・メイト」と呼ぶ。

2．　要件

キャラバン・メイトの要件は、①又は②の者であって、年に１０回程度、認知症サポーター養成講座での講師役となる意向を有する者とする。

①　次のいずれかに該当する者で、「認知症の基礎」、「認知症の人を取り巻く地域のあり方」、「認知症サポーター養成講座の進め方」を含むおおむね６時間以上の養成研修を受けた者

ア．認知症介護指導者養成研修

イ．認知症介護実践（実務者）研修

ウ．介護相談員

エ．認知症高齢者グループホーム評価調査員

オ．（社）呆け老人をかかえる家族の会会員

カ．その他、ア～オに準ずると認められる者

②　①と同等以上の十分な知見を有すると明らかに認められる者

3．　キャラバン・メイト連絡協議会への登録

各キャラバン・メイトは、「キャラバン・メイト連絡協議会」（キャラバン・メイトを中心としこのほかにキャラバン・メイトの活動を支援する有識者等によって構成される当事者組織をいう。）に対し、認知症サポーター養成講座の講師として円滑に紹介されるようにするため、登録を受けることができるものとする。

○ 認知症サポーターの目的や事業展開のイメージは別紙１のとおり。

２．当面必要な取り組み

○ 認知症サポーター養成を進めるためには、まずは認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトの養成・確保が前提となる。このため、今年度においては、ブロックごとのキャラバン・メイト養成研修会が以下のとおりキャラバン・メイト連絡協議会（事務局はＮＰＯ法人地域ケア政策ネットワーク）により開催される。

ア．キャラバン・メイト養成研修会受講要件

下記のうち、認知症サポーター養成講座の講師を年１０回程度務められる者

- 認知症介護指導者養成研修の修了者
- 認知症介護実践（実務者）研修の修了者
- 介護相談員
- 認知症高齢者グループホーム評価調査員
- （社）呆け老人をかかえる家族の会会員
- その他、上記に準ずると認められる者

イ．キャラバン・メイト養成研修の実施時期

ブロック	研修時期
北海道	９月上旬～１０月中旬
東北	１０月中旬～１１月上旬
関東	１１月上旬～１１月下旬
中部	１１月下旬～１２月中旬
関西	１２月中旬～１月下旬
中国・四国	１月上旬～２月中旬
九州	２月中

ウ．費用

研修会の開催にかかる経費は原則としてキャラバン・メイト連絡協議会が負担。なお、開催地の市町村においては、安価な

会場の確保についてご協力をお願いしたい。

エ．参加者の負担

参加者の受講料、テキスト代は無料。ただし、交通費、宿泊費（必要な場合）は参加者の自己負担。

○ 受講要件を満たし、キャラバン・メイトとしての活動を希望する者を確認するため、

① 都道府県においては、

・ 認知症介護実践（実務者）研修の修了者

・ 認知症高齢者グループホーム評価調査員

② 市町村（介護相談員派遣等事業を実施している市町村に限る）においては、

・ 介護相談員

に対して、別紙２（都道府県用）又は別紙３（市町村用）の書式例により、おおむね８月末頃までに照会文を出していただくようお願いする。

都道府県では、おおむね９月中旬までを期限にこれをとりまとめ、９月２０日までに当職まで送付されたい。

※ 認知症介護指導者研修修了者に対しては、先般、今後の協力についての照会を行っていることから、本件については当職より別途確認を行う。

【依頼内容の照会の流れ】

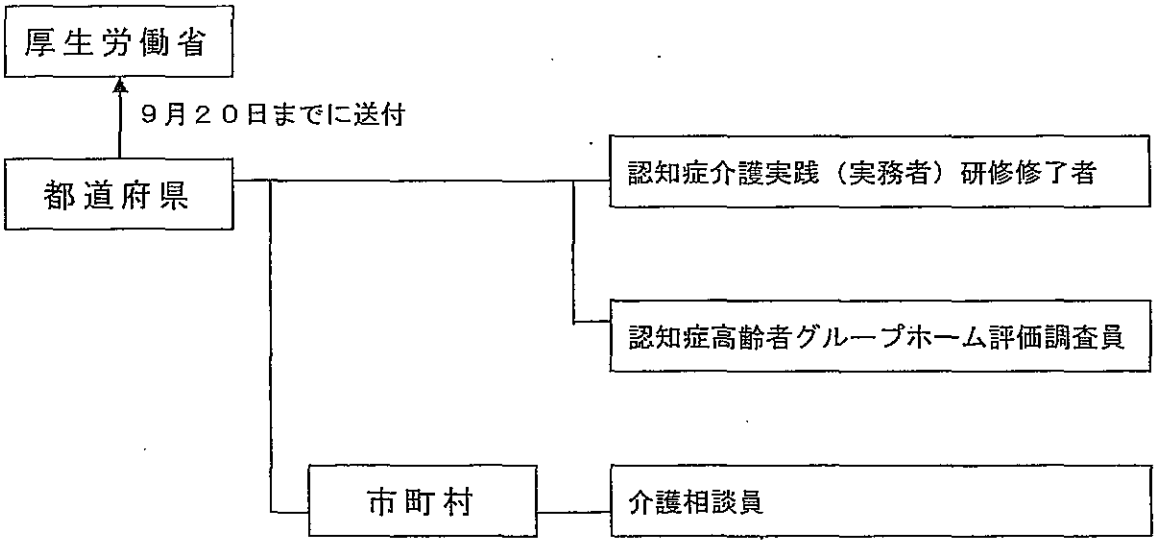

※介護相談員派遣等事業実施市町村のみ

３．今年度における認知症サポーター養成講座実施モデル事業

○ ２．のとおり、今年度はキャラバン・メイトの養成・確保が優先されるが、以下の条件をクリアできる市町村については、今年度、モデル事業として認知症サポーター養成講座を実施する予定。

① キャラバン・メイト候補を７０名程度確保できること。
② 市町村の負担で、キャラバン・メイト養成研修会を開催できること（ただし、キャラバン・メイト養成研修会の講師にかかる費用についてはキャラバン・メイト連絡協議会が負担する）。

○ 各都道府県においては、市町村に認知症サポーター養成講座モデル事業実施の希望の有無について照会していただき、９月２０日までに当職まで連絡されたい。

○ なお、本事業にかかる予算上の取り扱いについては、現在検討中である。